

国税庁から令和 4 事務年度の税務コーポレートガバナンスの充実に向けた取組み状況について公表

February 2024

In brief

国税庁は、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みについて、2022(令和 4)事務年度の取組状況を 2024 年 2 月に公表しました。その中で、調査部特別国税調査官所掌法人(以下、特官所掌法人)への 138 社の税務調査における税務コーポレートガバナンス(以下、税務 CG)の状況の評価結果や確認項目別の内訳が示されています。また、再発防止策に関しては、他社の取組の例も紹介されています。また、現在、特官所掌法人への取組となっていますが、今後税務 CG の取組の対象範囲の拡大に関する検討も行われています。本ニュースレターでは、令和 4 事務年度の取組状況の内容を中心に解説します。

In detail

2024 年 2 月に公表された税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組みの状況では、令和 4 事務年度の税務 CG の区分や評価結果の確認項目別の内訳を、前回の令和 3 事務年度に引き続き公表しています。令和 4 事務年度における評価結果では、全 138 社中、①良好に区分された法人は 31 社(22%)、②おおむね良好に区分された法人は 91 社(66%)、③改善が必要に区分された法人は 16 社(12%)となっています。前事務年度と比較して、③改善が必要に区分された法人は 9%(10 社)から 12%(16 社)とやや増加しています。なお、前事務年度では取組の対象は 113 社です。

さらにその確認項目別の内訳に関しては、各項目のおおよその構成割合については大きな変化はありませんが、「税務調査での指摘事項等に係る再発防止策」の項目については、前事務年度よりも悪化しています。具体的には、①良好に区分された法人は、前回の 30%から 23%に、②おおむね良好に区分された法人は 42%から 41%に、③改善が必要に区分された法人は、28%から 36%となっていて、良好の区分が減少し、改善が必要とされる区分が増加しています。なお、確認項目別の内訳に関しては、今回、税務調査への的確な対応と帳簿書類等の保存状況についての確認項目が追加されています。

【図表：令和4事務年度の実施状況】



(出典：国税庁ウェブサイト「納税者の税務コンプライアンスの維持・向上に向けた取組」

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/shinkoku/hojin/sanko/pdf/0023012-203.pdf>

また、今回の取組状況の公表では、対象範囲を特官所掌法人から拡大することなど今後の方向性について検討している旨が言及されています。さらに、2023年(令和5年)10月から東京国税局の調査部特官所掌法人を対象に、新規性の高い形態の取引について、税務上の取扱いを早期に回答して税務リスクを低減させていく取組(J-CAP制度)が試行されており、これらの取組みに関する今後の動向にも注意が必要です。

なお、国税庁における税務コーポレートガバナンスに関する本取組みの経緯などについては、国税庁サイトの「税大臣ジャーナル」の以下論説で説明されています。

[2023年10月：「国税庁の「税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組」に関する考察」](#)

(財務省財務総合政策研究所 特別研究官 中田 悟)

The takeaway

日本の税務当局は大企業の税務コーポレートガバナンスの継続的な改善が期待されています。一方、大企業においては、足元のグローバル・ミニマム課税をはじめとする課題への取組みなど課題が山積している状況です。こうした状況において、企業は、テクノロジーの活用をはじめとする効率的かつ効果的な取り組みを通じて、税務のみならず企業全体のガバナンス向上を図っていくことが求められます。

PwC Japan グループでは、不正調査の知見をもとに税務リスクを検出するための大量データ分析ソリューション「[Tax Risk Data Analyser](#)」を開発しています。本ソリューションは、税務調査での指摘事項等に係る再発防止策の改善において、効果的なソリューションです。今後も私たちは、こうした企業の現状課題に即したソリューションの開発と展開に尽力していきます。

Let's talk

より詳しい情報、または個別案件への取り組みにつきましては、当法人の貴社担当者もしくは下記までお問い合わせください。

PwC 税理士法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町1丁目2番1号 Otemachi One タワー

Email : jp_tax_pr-mbx@pwc.com

www.pwc.com/jp/tax

パートナー
野田 幸嗣

パートナー
白土 晴久

パートナー
浅川 和仁

ディレクター
岡本 友紀子

マネージャー
中谷 文哉

過去のニュースレターのご案内

[過去のニュースレターを読む>](#)

ニュースレター配信のご案内

PwC Japan グループでは、会計基準や税制、法令等に関するニュースレターを発行しております。

[配信を登録する>](#)

e-learning のご案内

PwC 税理士法人は「Tax Academy」を開設し、国際税務領域の人材育成支援を目的とした e-learning コンテンツを 2022 年 10 月より配信しています。

「Tax Academy」のシリーズ講座は、日本企業が海外に事業展開する際に事前に検討すべき論点を網羅しているほか、当法人の国際税務領域における豊富な実務経験や、PwC グローバルネットワークを通じて得た知見を生かすことで広範囲な専門分野をカバーしています。各コース(有料)を通じて、国際税務を基礎から体系的に学びたい方や、企業の税務部門担当として国際税務の知識を身に付けてスキルアップしたい方をサポートします。

詳細は以下をご参照ください。

[お申し込み・詳細>](#)

PwC 税理士法人は、企業税務、インターナショナルタックス、M&A 税務、税務業務のデジタルトランスフォーメーション(DX)などを含む幅広い分野の税務コンサルティングにおいて、PwC グローバルネットワークと連携しながら、ワンストップでサービスを提供しています。国内外のプロフェッショナルの知見と経験を結集し、企業のビジネスパートナーとして重要な経営課題解決を包括的にサポートします。

PwC は、社会における信頼を築き、重要な課題を解決することを Purpose(存在意義)としています。私たちは、世界 151 カ国に及ぶグローバルネットワークに 364,000 人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザリーサービスを提供しています。詳細は www.pwc.com をご覧ください。

本書は概略的な内容を紹介する目的のみで作成していますので、プロフェッショナルによるコンサルティングの代替となるものではありません。

© 2024 PwC Tax Japan. All rights reserved.

PwC refers to the PwC network member firms and/or their specified subsidiaries in Japan, and may sometimes refer to the PwC network. Each of such firms and subsidiaries is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.